

教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成27年度実績)

—目 次—

I	はじめに	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	5
IV	基本施策及び事業の点検及び評価	8
V	学識経験者の意見（総評）	37

平成28年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

○教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、平成28年度に平成27年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

○どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行ってきましたが、平成23年度（平成22年度実績）からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行うことにしました。平成27年度からは「夢・絆プラン」の後期計画を基に点検及び評価を行います。

○教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱（平成21年土岐市教育委員会告示第1号）に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者（2人以内）を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」(後期計画)をベースに、「第2章 基本計画 ～後期5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策～」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

節	内 容
1-1	確かな学力の育成
1-2	豊かで健やかな児童生徒の育成
1-3	教育環境の整備・充実
1-4	教職員の資質・指導力の向上
2-1	子育て支援体制の充実
2-2	地域づくり型生涯学習の充実
2-3	文化芸術活動の推進
2-4	スポーツの推進

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

平成27年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

課題と今後の取組み

平成27年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
 - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4月	7月	8月
----	----	----

施策の進捗状況等のとりまとめ ⇒ 点検及び評価の実施 ⇒ 「点検及び評価に関する有識者」の意見聴取
報告書作成

9月	10月	2月
----	-----	----

議会へ報告 ⇒ 次年度の予算編成に活用 ⇒ 点検及び評価の結果を踏まえ、施策の実現に向け次年度の方向性を示す
市民へ公表

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（平成27年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 1回 審議件数：議 案 18件 (内 専決報告 3件) 可決した議案 18件 報 告 7件 その他教育長報告 12回	<成果> 月1回の教育委員会定例会を開催し、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則等の例規、人事案件等の議事案件(別紙)について慎重審議し、円滑で適正な教育行政の運営ができた。 <課題> 土岐市教育振興基本計画の後期計画が計画通りに進捗しているか進行管理をする必要がある。
活動の状況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問(教育長訪問に同行、随時訪問) ・教育関係のイベント、式典に参加 ・市内教育施設の現場視察 ・市町村教育委員会連合会研究総会に参加 ・東濃西部教育委員研修協議会に参加 ・先進地視察研修 平成27年7月6～7日 <ul style="list-style-type: none"> ・福井県教育委員会学校教育政策課 ・福井県内文化施設 目的：全国学力状況調査において、成果をおさめている福井県教育委員会及び学校を訪問し授業や取り組みを視察する	<成果> 先進的な取り組みをしている学校や教育施設などの教育現場に赴き、担当者の生の話や実態を直接見聞きすることにより、より具体的な実態把握や意見交換、意思疎通を図り、今後の教育行政の方策の立案に活かすことができた。 また、本市の実態を踏まえ、研修参加や先進地視察を行い、今後の教育行政を推進していく上で、課題や改善点が明確になった。 <課題> 年々変化していく教育改革に素早く対応していくための情報の収集と予算の確保が課題となる。

<別紙>

平成27年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第4回定例会	4月28日	議第21号	平成27年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について
		議第22号	平成27年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
		報第3号	土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等について
第5回定例会	5月25日	報第4号	土岐市嘱託員の委嘱について
第6回定例会	6月29日	報第5号	土岐市嘱託員の委嘱について
第7回定例会	7月30日	議第23号	平成28年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
第8回定例会	8月26日	報第6号	土岐市嘱託員の委嘱について
第9回定例会	9月17日	議第24号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
		報第7号	土岐市嘱託員の委嘱について
第10回定例会	10月28日		
第11回定例会	11月20日	議第25号	専決処分の報告及び承認について 専第1号 市職員の人事異動について
		報第8号	土岐市嘱託員の委嘱について
第12回定例会	12月22日		

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第1回定例会	1月27日	議第1号 報第1号	平成27年度二宮文化賞の授与について 平成27年度土岐市教育文化賞の授与について
第2回定例会	2月29日	議第2号 議第3号 議第4号 議第5号	専決処分の報告及び承認について 専第1号 平成28年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について 専決処分の報告及び承認について 専第2号 平成27年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について 平成28年度土岐市学校教育の方針と重点について 市職員の人事異動について
第1回臨時会	3月7日	議第6号	県費負担教職員の人事異動内申について
第3回定例会	3月22日	議第7号 議第8号 議第9号 議第10号 議第11号 議第12号 議第13号	行政不服審査法の全部改正に伴う関係規則の整理に関する規則について 土岐市教育振興基本計画推進・点検委員会設置要綱について 土岐市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について 土岐市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について 土岐市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について 土岐市教育研究所運営規則について 土岐市子ども読書活動推進計画（第二次）について

IV 基本施策及び事業の点検及び評価

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	○知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び学ぶ意欲の向上

基本施策	◆「土岐市幼稚園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	B
項目	<p>☆学校訪問(「教育長訪問」、「研修訪問」)を実施し、各学校や各園の研究や実践に対して指導助言を行い、研究や実践の質を高めます。</p> <p>☆保幼小の交流による相互理解と連携を通して、義務教育へのスムーズな導入と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園2園、小学校3校、中学校3校を研究指定校(園)とし、研究の成果を広めます。 ・幼稚園、小・中学校における具現状況を年度ごとに評価し、取組について見直します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に市研究推進指定園・学校に、指定証を交付し、指定校としての意識付けができた。 ・各幼稚園、各小・中学校への「教育長訪問」「研究所訪問」を通して、各園、各校の取組状況を把握し、指導助言を行うことができた。教育長訪問は、全ての幼稚園、小・中学校で実施した。 ・土岐津小学校、肥田中学校、下石幼稚園では指定校(園)としてそれぞれ、研究の成果を発表し、市内の先生方に広めることができた。特に小学校での、教科担任制、中学校での教科の本質をとらえた指導については参観者からも評価を得ていた。 ・「授業トリプルクオリティ」については、各学校が意識して取り組み、教務主任会等でその成果発表をすることができた。 ・小学校に向けて、幼稚園時に付けておくといふ力を明確にしたアプローチカリキュラムの作成を進めることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各訪問を通して、指導・助言を継続し各園、各校の研究や実践を高めていく。 ・保幼小の連携を図り、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成し、小学校へのスムーズな移行を図る。 ・今年度の研究発表の成果を市内に広め、子どもたち一人一人に学力が定着する教育の推進を図る。 ・「土岐市の方針と重点」の具現状況を年度末に評価し、次年度の取組を見直す。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	B
項目	<p>☆「授業トリプルクオリティ(「意欲・規律」「深い思考」「学び方」)」に取組み、授業改善の重点化を図り授業の質を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業や家庭学習において、補充や発展的な学習を充実します。 ・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。 ・「外国語指導助手(ALT)派遣事業」「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませ、コミュニケーション能力を高めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業トリプルクオリティ」について指定した学校での取り組みが進み、教務主任会等で意見交流が進められた。 ・教頭が中心となって、各学校で、家庭学習の進め方の手引きを作成し、小中学校が連携しながら取組が進められた。 ・各学校のニーズに応じて、学校支援員を適切に配置し、児童生徒の学習や生活の支援を行うことができた。 ・「ALT派遣事業」や「小学校外国語講師派遣事業」について、学校の要望に応じて派遣することができ、英語学習への取り組みが進んでいる。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業トリプルクオリティ」については、訪問の際に見届け、指導を継続していく。 ・学力向上推進委員会を中心に授業改善を進め、学力向上を図る。 ・「ALT派遣事業」や「小学校外国語講師派遣事業」について、学校の要望に応じて派遣することを継続する。 		
担当課	教育研究所		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	○特別支援教育における教職員の専門性の向上

基本施策	◆特別支援教育の充実	評価	A
項目	<p>☆巡回相談、教育相談会を通して、就学前から一貫した特別支援教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のニーズに応じた教育ができるよう支援員を配置します。 ・幼稚園、小・中学校において、障がいのある幼児児童生徒に対する、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成をしていきます。 ・特別支援学校、通級教室、福祉事務所との連携を図り、一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育を進めます。 ・幼稚園、小・中学校内での職員研修の充実を図っていきます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の特別支援教育連携会議での打合せをもとに、6月に、保育園、幼稚園が相談の必要な児童について報告し、それをもとに7月1日から7月10日までの間で、各保育園・幼稚園の巡回相談を実施した。その際、簡易な検査と行動観察を実施、困り感を持つ児童の保護者に対して、教育相談について案内を行った。 ・8月に、専門家として、特別支援学校職員、子育て支援課相談員、療育センター長、発達支援センター専門指導員の方も参加し、教育相談を実施した。保護者に対して就学の助言だけでなく、子どもに対しての対応等についても支援した。 ・2月の特別支援教育連携会議では、講師を招き、「障がいのある幼児児童生徒にたいする一貫した支援について」と題して、研修会を実施した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。今後は、健康増進課との連携を図っていききたい。そのために特別支援教育連携会議のメンバーに健康増進課を加えていききたい。 ・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題がある。その点も加味し、連携を図っていききたい。 ・教育相談の窓口の一本化について、方法を検討していく。 		
担当課	学校教育課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成
小項目	○心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

基本施策	◆道徳教育の充実	評価	B
項目	・「地域ぐるみの道徳教育推進事業」により中学校区単位の取組を行うとともに、道徳の授業を充実します。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の指導について見届け、指導・助言をすることができた。 ・望ましい人間関係を築く力が向上できるように、道徳の時間の充実が各学校において図ることができた。 ・「1家庭1ボランティア」の活動を広めることができているとともに、具体的な体験を通して豊かな心を育むことができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の指導について見届け、指導・助言を継続し、成果のあがっていることについて市内に広げていく。 ・さらに「1家庭1ボランティア」の活動を広めることや、具体的な体験を通して豊かな心を育むことを進め、地域ぐるみの道徳教育推進事業の充実を図る。 ・道徳の教科化に向けた研修などを充実していく必要がある。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆人権教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校における「ひびきあいの日」の取組を充実します。 ・人権教育にかかわる研修を充実します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任研修会を5月と2月に実施した。研修会では人権啓発ビデオを視聴の時間を設け、学校での指導に役立てられる内容にした。また、小中の連携を強めて指導にあたることができるように、重点や「ひびきあいの日」の取組について校区で交流する時間を設けた。 ・人権教育の取組が認められ、「ひびきあいの日」表彰で土岐津幼、濃南小、駄知小、泉西小、濃南中、駄知中が「ひびきあい賞」を受賞した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校において、人権教育における行動力の育成のために「ひびきあいの日」の取組みが充実されるように働きかけていく。また、「ひびきあい賞」を受賞した学校の功績を広める。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆キャリア教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実します。 ・「中学校キャリア教育推進事業」を引き続き実施します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校において、地元の人からの職業講話や生き方教室を行い、職業に対する見方・考え方を広げることができるとともに、職場体験も学校の実情に応じて進められた。 ・中学校を中心にボランティア登録制度が進み、積極的に地域で活動することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・6中学校において実情に応じた職場体験学習を実施する。 		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆いじめ等の問題行動や不登校等に対する対応と教育相談体制の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応をします。 ・スクールカウンセラー、スクール相談員を配置し教育相談体制の充実を図ります。 ・「教育相談適応指導教室(浅野教室)」の運営、指導の充実を図ります。 ・いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進をします。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のいじめ認知件数41件 中学校11件 であった。問題のあった事案については、各学校で生徒指導主事を中心に、解決もしくは継続的な指導で一定の方向性を見出している。 ・浅野教室を中心として、SSN等市のカウンセラーと連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が少ないのが現状である。新たな不登校児童生徒を生まないような取組みを充実させると共に、学校内や浅野教室での教育相談体制のさらなる充実が必要である。 		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆表彰、顕彰活動の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育文化賞」により優れた成績を収めた児童生徒を表彰し励まします。 ・「ほほえみレター」により善行を顕彰します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時や発表会の際にみられたそれぞれの学校の良さから、「ほほえみレター」を送り、価値付けることができた。27年度は、14通送付した。 ・今年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒15名と1つの団体を表彰した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほほえみレター」により、児童生徒の努力を讃え、良さを広める指導を今後も大切にしていく。 ・来年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒を表彰する。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆体験活動・読書活動等の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆「小・中学校特色ある活動づくり」事業により、地域(ふるさと)から学び、地域との絆を深める特色ある教育活動を推進します。 ・「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。 ・「読書感想文コンクール」を実施するとともに、読書に親しむ活動を充実します。 ・2校に1名の割合で学校司書の配置を進めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はつらつ人材バンク」の実施率96.8%で、地域人材の積極的な活用がすすみ、教育活動の充実が図られている。 ・小学校では教科の学習を通して地域との関わりを大切にする実践が進められ、中学校ではボランティア活動などを通して地域の活動へ参加することが進められた。 ・「読書感想文コンクール」を発行することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「はつらつ人材バンク」活用事業では学校の要望に応え、計画的かつ有効に活用され、特色ある活動づくりの活動がさらに推進するように実施していく。 ・「読書感想文コンクール」等を通じて、読書指導をさらに充実していく。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆環境教育の推進	評価	A
項目	・副教材や教師用手引書(岐阜県版)を活用して指導を行います。		
平成27年度の実績	・小学校社会科副教材「わたしたちの土岐市」の改訂について、土岐市小学校社会科研究会の先生方の協力を得て改訂作業を進めることができた。自分たちの住んでいる土岐市について、より新しい情報を基に学ぶことができる副読本を制作することができた。		
課題と今後の取組み	・制作した副読本を効果的に活用する指導方法について、社会科の先生を中心に研修し、市内に広めていく。		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆土曜授業の推進	評価	B
項目	・各学校の現状に応じた土曜日ならではの授業を行います。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、土曜授業実施1年目として、各小中学校において、年間2・3回の実施を目処に試行的に行った。 ・方法としては、今まで行ってきた各学校の授業参観や行事をもとに実施した学校が多い。 ・内容面として、地域の人材を生かした授業や芸術鑑賞・コンサート、講演会など、土曜ならではの活動をおこなっている。1年目を終えての状況を広報ときにて紹介した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の試行的な取組を反省し、来年度に向けての改善を図っていきたい。 ・各学校での地域とのつながり、家庭とのつながりをより充実させていくためのより良い方法を考えていけるように、改善を指導・支援を行っていく。 ・地域の人材や地域行事と連携させた体験的な活動が仕組めるよう助言していく。 		
担当課	学校教育課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成
小項目	○児童生徒の実態に即した健康・体力づくりの推進

基本施策	◆学校における健康体力づくりの充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・体力状況調査結果を生かして指導方法を改善し、体力の向上を図ります。 ・保健指導を充実し、心身ともに健康な体をつくります。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市で抽出校を決め、体力状況調査を実施し、実態把握を行った。 ・歯みがき指導の充実が小学校で進み、肥田小学校では文部科学省より表彰を受けたり、土岐津小学校では長年にわたり、地道な取り組みが進められている。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市で実施した体力状況調査の結果を保健主事研修会で分析し、今後の指導方法の改善に役立てる。 ・保健指導を充実し、成果を上げている学校の取組を市内に広め、心身ともに健康な体づくりを促進する。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆ジュニアスポーツ指導者の資質の向上	評価	A
項目	☆ジュニアスポーツ指導者研修会を実施し、クラブ活動の安全・健全化に努めます。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・知名度の高い講師を依頼して指導者講習会を開催し、指導者のレベルの向上に繋がった。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・更に指導者の質を高めるための指導者研修会を開催する。 		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツに触れ合う機会の提供	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室やイベントを開催し、スポーツを始めるきっかけを提供します。 ・スポーツ少年団の活動を推進します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポ少行事として、春季大会・焼津交流を行った。 ・東濃スポ少行事として、春の交流会・夏の交流会をおこなった。 ・県スポ少行事として、野外合宿(キャンプ)を行った。 ・夢教室を市内全小学校で実施することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 市スポ少行事として、秋季大会・体力テストを行います。 東濃スポ少行事として、駅伝競走大会・スケート交流会・スポ少認定指導者研修会に参加します。 県スポ少行事として、指導者研修会に参加し活動を支援していきます。 夢教室を実施します。 		
担当課	学校教育課、スポーツ振興課		

基本施策	◆食の重要性を理解し、豊かな心と健全な食生活を営む力の育成	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆栄養教諭等による給食時間の訪問指導を充実します。 ・各校の給食委員会による食育活動を推進します。 ・校内の食に関する放送資料を充実します。 ・保護者への啓発を積極的に行います。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭2名と学校栄養職員1名による市内全部の幼稚園、小学校、中学校への訪問指導を実施しました。訪問延べ日数 幼稚園7日、小学校53日、中学校23日、合計83日 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き訪問指導を充実させ、全クラスを訪問します。 ・日頃は一般市民が立ち入ることができない調理場内において、夏休みに親子給食体験を実施し、さらなる食育の推進につなげていきます。 		
担当課	給食センター		

基本施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆安全なアレルギー対応食の提供に努めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から全小中学校を対象としたアレルギー対応食を開始しました。 実施日数 給食実施日201日中、アレルギー対応食145日 実施品目 卵78品、乳52品、落花生6品、ごま83品 対象人数 年度当初25名 9月からは転入生1名を加え26名 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・誤食等の事故が無いよう、今後も引き続き安全性確保を最優先にしたアレルギー対応食の提供に努めていきます。 		
担当課	給食センター		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	③教育環境の整備・充実
小項目	○安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

基本施策	◆すべての幼稚園での3・4歳児の受け入れ	評価	B
項目	・市内すべての公立幼稚園での3・4歳児の受け入れを進めます。		
平成27年度の実績	土岐津幼稚園での3・4歳児の受け入れのため、調整を行いました。		
課題と今後の取組み	平成29年度からの土岐津幼稚園での3・4歳児の受け入れを目指し、環境整備を進めます。		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆幼保一体型施設(認定こども園)の適正配置	評価	B
項目	・耐震性の低い施設・公立幼稚園のない地区を優先して認定こども園の整備を進めます。		
平成27年度の実績	市内西部地区での認定こども園建設予定地を決定しました。		
課題と今後の取組み	認定こども園の適正配置を目指し、 ・のうなん保育園の認定こども園化の準備を進めます。 ・市内西部地区での認定こども園開園のため、基本設計を実施します。		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆学校内外の安全確保	評価	A
項目	<p>☆学校や通学路等において、子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・地域・警察・「子ども110番の家」などの防犯ボランティアと一体となった体制づくりを講じます。</p> <p>・安全・安心広報活動を実施し、子ども達の下校見守りの呼び掛けと、地域の方への感謝の気持ちを伝えます。</p> <p>・防災教育の一層の充実を図り、自分の命は自分で守る意識を持ち、主体的に行動することができる子どもを育てます。</p> <p>・小・中学校を有害情報から守るための取組を推進します。</p> <p>・学校から保護者への緊急連絡システムの見直しを行います。</p>		
平成27年度の実績	<p>・危険箇所について、県・市・警察署・学校の合同点検を実施し対応策がより明確になった。</p> <p>・教育委員会のソフト面と建設部のハード面を融合させた取組みの第一歩となった。</p> <p>・各校から上がってきた危険箇所・改善状況について、市のホームページに掲載し公表することができた。</p> <p>・通学路安全推進協議会において、危険箇所対応策を確認し、市内の11箇所を改善することができた。</p>		
課題と今後の取組み	<p>・国や県、市に頼った改善ばかりではなく、学校・PTA・地域が協力して、児童・生徒の安全・安心を推進していく取組みとなるよう意識化を図っていきたい。</p> <p>・年度ごとに、対応の進捗状況を確認したり、新たな危険箇所を確認し合ったりしながら、より安全・安心な通学路の確保に努めていきたい。</p>		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆教育施設の耐震化、老朽化対策等の安全・安心な施設環境の構築	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆小・中学校施設の耐震化率100%を達成します。 ・学校施設のトイレ洋式化を推進します。 ・老朽化した小・中学校プールの改修を進めます。 ・老朽化した学校施設の改修を計画的に行い、教育環境の維持に努めます。 		
平成27年度の実績	<p>泉西小学校の耐震補強整備工事が完了し、小・中学校施設の耐震化率100%を達成した。トイレの洋式化は3校予定していたが、国の補助が不採択となったため、単独事業で1校を実施した。残りの2校は、国の補正予算の対象となったため、予算を繰越して平成28年度に事業を実施する。</p>		
課題と今後の取組み	<p>耐震化は完了したため、今後はトイレの洋式化を含む施設の改修を中心とした改修工事を進めていくことになる。実施計画では、国の補助金の採択がないと実施しないと総合政策課からは回答を得ているが、それでは改修が進まないため、市単独事業でどれだけ進めることができるかが課題となる。</p>		
担当課	庶務課		

基本施策	◆学校環境の整備	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の図書蔵書の充実と図書管理システムの導入について検討します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、蔵書の点検・整備を行い、児童生徒が積極的に図書館を利用できる環境づくりを進めている。 ・蔵書の分類に偏りがでないように、新規購入の際はバランスをとることを心がけている。また、児童生徒からも意見を聴取して、より興味関心ももてる書架に務めている。 ・図書管理システムについては、一部学校に導入が図られているが、予算措置も含め、継続して検討している。 ・妻木小学校において、東濃地区教育推進協議会より図書館審査において優良賞を受賞している。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・より一層図書館利用が促進され、読書指導の充実が図られる環境整備を継続的に進める。 ・図書管理システムについて、その利便性などの状況を鑑みながら、導入の在り方について検討する。 		
担当課	学校教育課		

基本施策	◆学校の情報化の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した情報教育設備の整備を進めます。 		
平成27年度の実績	<p>小中学校のパソコン教室用のパソコン機器は平成25年度に完了している。今年度は、平成21年度に導入した業務用サーバ等の財政負担の少ない更新方法を電算担当部署を交えて検討したが結論が出なかったため、来年度も引き続き検討を続ける。</p>		
課題と今後の取組み	<p>情報機器は、年々進歩しているので、新しい機器に目が向きがちだが、新しい物にすぐに飛びつくのではなく、真に必要なものかの見定めが必要になる。</p>		
担当課	庶務課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	④教職員の資質・指導力の向上
小項目	○教職員としての魅力や実践的指導力を高める研修の充実

基本施策	◆経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実	評価	A
項目	<p>☆若い教員の指導力を高めるため、「初任者研修」「2年目研修」を充実し、「経年研修(6年目まで)」の在り方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上推進委員会」「各種主任研修会」「サマーセミナー」を充実します。 ・「嘱託研修員会」を実施し、授業力のある教員を育成します。 ・「教育実践論文」を募集し、研究実践を奨励するとともに優れた実践研究を顕彰します。 ・「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業力を高めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当者会を計画通り実施することができ、各担当者を通して研修の成果を広めることができた。 ・4回の市初任者研修を実施できた。併せて地域についての理解や危機管理についての研修を実施できた。 ・2年目研修では、各校に訪問し研究授業を参観し、指導・助言を行うことができた。 ・実践論文については、36人の応募があった。(優秀賞2名 優良賞4名 新人賞4名 入賞7名) ・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図ることができた。 ・27年度より学力向上推進委員会を立ち上げ、学力向上推進委員の資質向上を図り実施することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・計画にしたがって担当者の会を実施していく。 ・教務主任会と学力向上推進委員会で学力向上の取組を共通理解し各校での推進を図る。 ・初任者研修を通して、資質向上とともに社会マナーや健康状態などについての研修も取り入れていく。 ・2年目研修では、各校に訪問し研究授業を参観し、指導・助言を継続していく。 ・学力向上推進委員会においてPDCAサイクルが機能できるように各校の重点取組を明確にする。 ・優秀な実践論文について、市内に広めていく。 ・教育研究会には、適切な指導者を派遣することで授業研究の充実を図る。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆教科の専門性と授業力の向上	評価	A
項目	<p>☆小学校と中学校の連携を通して、9力年を見通した学習指導を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学をはじめ、各関係諸機関との連携を図った教員研修を開催できるように努めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐津小、中学校において、合同で教科部会を実施するなど小中連携を通して9力年を見通した学習指導の充実を図る実践を進めることができ、その成果を市内の先生方に公開することができた。 ・研修において、各機関から講師を招き研修することを通して教員の資質向上を図ることができた。 ・全国学力・学習状況調査の本市の結果分析を大学と連携して行い、その報告を学力向上推進委員会に位置づけることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・土小中連携を通して9力年を見通した学習指導の充実を図った実践について、その成果を検証し広める。 ・教職員の視野を広げることができる研修会を実施する。 ・大学と連携して行った分析や報告について、その成果と方途を次年度に継続していくこと。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実	評価	A
項目	☆児童生徒の実態を把握するとともに、よりよい集団づくりの研修を実施します。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握のため、Q-Uアンケートを全ての小学校5・6年生、中学校全学年で5、6月に行った。27年度からは、11、12月に2回目を実施し、児童生徒の変容を検証した。 ・各校に講師派遣をして、校内研修会を2回実施した。それにより、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことができた。 ・各学校で検査結果の分析から学級経営の在り方や、学級運営の方法について見直しが図られ、安定した生徒指導が展開できている。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uアンケートを全ての小学校5・6年生、中学校全学年で年2回実施する。 ・各校に講師派遣をして、校内研修会を実施し、結果から、変化の要因となった手立てについて交流及び指導を行い、各担任が今後の指導・援助の方途を具体的にもつことができるようにする。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆広報活動の充実	評価	A
項目	・「教育とき」を発行し、教職員に提供する教育・指導に関する情報を充実します。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教職員に多様な教育観や教育活動を提供する場として、内容や紙面を工夫して「教育とき」を毎月発行することができた。 ・教育指導の改善について、各方面から意見をいただきながら、情報提供できた。 		
課題と今後の取組み	・隔月の発行にし、執筆者や内容を精選していく。また、画像などが鮮明にできる予算などの確保も課題である。		
担当課	教育研究所		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○家庭教育を学ぶ機会の充実

基本施策	◆子育て支援の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆3歳児までの親子を対象に、「あすなろ乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。 ・3歳児までの親を対象に、発達段階に応じた子育てのポイントを学ぶことができる「あすなろ家庭通信」の発送とホームページ掲載を実施します。 ・小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施し、子育ての役割や大切さを学びます。 ☆幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」を実施し、学びと絆を深めます。 ・幼稚園、小・中学校の家庭教育担当者に研修の機会を提供します。 ・企業で働く方を対象に「職場で学ぶ家庭教育学級」を実施します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・あすなろ家庭通信 1～3ヶ月、6ヶ月、1、2、3歳のお子さんを持つご家庭に、その時期の子どもさんへの接し方のアドバイス情報を提供するとともに、各月齢に応じた情報を市HPで提供していることもPRしている。毎月100通ほど発送しており、就労などで乳幼児学級などに出られない親にも子育て情報が届くことを願っている。 ・乳幼児音楽教室 土岐津・妻木・曾木・駄知公民館で、それぞれ0、1歳クラス、2、3歳クラスに分け、4月から3月に毎月1～2回、各全19回を実施。音楽に合わせて子どもと一緒に踊ったり、遊んだりしながら、子どもとの接し方を学ぶことで、親同士の交流や子育てに対する悩み・不安を解消してもらうことをねらったもので、154組の親子に参加してもらった。回数が多いためか、熱心な親とそうでない親とに別れ、評価にやや疑問が残った。 ・あすなろ乳幼児学級 3歳未満のお子さんを持つ保護者を対象に、音楽とのふれあい、おやつ作り、専門家による育児アドバイスなどの課程で学級を開催している。9月肥田公民館(親子15組)、10月妻木公民館(同21組)、11月土岐津公民館(同19組)で開催。子育ての悩み事などを一人で抱え込まないように仲間づくりも目指している。あすなろ家庭通信のスクーリングの側面も持つ。各内容ごとに「良い」とのアンケート結果となっている。 ・子育て講座 年度末に各小学校で行われる新小学1年生の保護者を対象とした説明会の場に外部講師を招いて、この時期に重要な子育てにまつわる講話をってもらうもので、8校中7校で実施された。ほとんどの親が参加する機会を利用した第三者による子育て講座は、学校にも親にも意義深いものとなっている。 ・家庭教育学級 幼稚園、小・中学校毎に家庭教育学級を保護者が務める学級長が主催し、子育てを学ぶとともに親育ちも目指し、学びの場と内容の提供、保護者同士の交流の場づくり、親子のふれあいの場づくりのための各種活動を年間を通じて行っている。幼稚園7学級、小学校8学級、中学校6学級、H26参加者延べ13,712人。全体交流会も年度当初と末に実施しており、学級間の情報交換や交流を図っている。2月16日に、幼稚園、小・中学校それぞれのまとめの会を実施し、今年度役員と次年度の役員予定者にも参加してもらい、引継に役立ててもらっている。 ・家庭教育担当者研修会 5月に開催された県主催東濃地区家庭教育リーダー研修会に、幼稚園、小・中学校の学級長と共に、園や学校の担当者にも参加を呼びかけ、家庭教育に関わる多くの方々に参加してもらえた。年度の早い時期に他市での活動を聞くことで年度内の活動に対し刺激を受けてもらえた。 ・職場で学ぶ家庭教育理解講座 毎年1つの企業を訪問し、その従業員、特に普段家庭教育になかなか接する機会の少ない父親を主たる対象として、家庭教育を考えていただく契機としていただくため、講師と共に企業を訪問して講演会を実施しているもの。27年度 下石町立風製陶 様 5月(1回目)30人、8月(2回目)35人。事後アンケートでも、「これからの子育てに役立てたい」とか、「もっと早く聞きたかった」など、よい評価をいただいている。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を持つ母親を対象とした事業である、当課のあすなろ家庭通信、あすなろ乳幼児学級、乳幼児音楽教室、また他課で実施している事業等との、事業相互の役割分担や関連付けがなく、今後の検討課題としたい。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は、あすなろ乳幼児学級と乳幼児音楽教室を一体的に組み合わせ、会場も生涯学習館を拠点としたうえで、「乳幼児学級でく」として開設予定。親同士の交流や子育てに対する悩み・不安を解消してもらうことを目的として実施し、音楽に合わせて子どもとの接し方を楽しく学ぶ「音楽」を年間のベースとして、その合間に「学級活動」として子育てについての学びや、料理や運動等の実習や体験をってもらう予定。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆家庭の絆を深める場の提供	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生とその保護者を対象に、親子のふれあいの場を提供します。 ・小学生を対象に生活に必要な技能にふれる機会を提供し、その大切さを学びます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホリデーがくえん親子木工教室 8月23日に実施。市内幼・小学生43名とその保護者が参加。全建総連土岐総支部17名の指導のもと、親子で木工教室を楽しみふれあいのひと時を持ってもらった。 ・生活技能コンクール 2月7日に開催を予定したが、インフルエンザの流行により市コンクールは中止となった。しかし、インフルエンザが落ち着いた頃に各町子連での開催を依頼したところ、下石町子連と濃南小学校とで記録会を実施してもらえた。市コンクールに向けて練習を積んできた児童たちの努力と想いに報いてもらえたことと、市コンクールとは異なった温かみのある記録会となり、よい事例となった。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホリデーがくえん親子木工教室では、今年度から全建総連にお願いしていた木工作品の材料加工を、中津川市加子母のモクモクセンターのキットを購入することで替えた。結果はおおむね良好であり、来年度は3種類だった作品種別をさらに増やしたい。 ・生活技能コンクールでは、市・町子連主導により、学校の果たす役割を明確にすることが必要。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの事業も、子どもたちの体験、親子のふれあいに加えて、職業観を育むためプロフェッショナルな職人の技を体感してもらえるような機会も織り込みたい。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	〇PTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上

基本施策	◆PTA活動への支援の充実	評価	A
項目	・市PTA連合会の活動に対して助言や支援をします。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のテーマ「Let's コミュニケーション」～広がれ、やさしさの連鎖～のもと、年度内に開催された5回の役員会、4回の実行委員会、総会、研究大会等に生涯学習課も事務局として出席し、助言や支援にあたった。 ・12月には市教委に対する要望書及びその回答の作成に関わった。 ・1月には「保護者向けスマホ等利用についてのアンケート」を実施し、保護者は自己のスマホ利用より子どもとのコミュニケーションをとることを優先している傾向にある、などの家庭内の現況を把握するとともに来年度に向けた対応も検討された。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市P連及び単位PTAからの要望内容の取りまとめに、各学校が関与していない、あるいは精査していない感があり、今後の要望の取りまとめ手続きについて検討を要する。 ・例年、9月の実行委員会が終わると、翌1月頃までの間、市P連活動の空白期に入る。今年度はアンケートの実施により活動が継続されたことから、来年度以降もこうした流れを継続したい。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の事業計画を今年度中に新役員らと調整し確定していく。 ・今年度実施した「保護者向けスマホ等利用についてのアンケート」結果をいかに来年度につなげていくか、検討を要す。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆小・中学校PTA会員の学びの充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆市PTA連合会で「研究大会」「交流会」を実施し、学びを広げます。 ☆市PTA連合会母親委員会で「研修会・交流会」を実施し、学びとつながりを深めます。 ・今日的な課題(インターネットをめぐる問題・防災教育の在り方等)に対する研修を行い、安全・安心な環境づくりを推進していきます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 市P連今年度スローガン「Let's コミュニケーション」～広がれ、やさしさの連鎖～ に従い、 ・7月20日 市P連・幼P連合同研究大会「世界一受けたい減災教室」岐阜大学工学部高木教授 137名参加 ・5月23日 母親委員会研修会「やる気をアップするコミュニケーション」スマイルコミュニケーション代表小林里江氏 84名参加 ・9月25日 第3回実行委員会時に講演会。「家庭の教育力向上とPTAの役割」東濃教育事務所田口教育支援課課長補佐 28名参加 ・11月19日 母親委員会研修会「楽ちん・おいしい・お弁当講座」講師:味の素冷凍食品(株)52名参加 ・インターネットをめぐる問題に関わる講演も、多治見警察署や携帯電話メーカーなどから講師を招いて、6小学校、3中学校で実施された。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットをめぐる問題に関わる啓蒙は親の啓蒙であることから、幼Pから行っても早過ぎることはなく、対象を拡大して啓蒙啓発することを検討したい。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度スローガン「Let's コミュニケーション」～深めよう家族の絆 広めよう地域の輪～ に従い、「研究大会」や研修会」の内容を確定させていく。 ・インターネットをめぐる問題に関わる講演の実施を継続して呼びかけていく。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆家庭教育実践力の向上	評価	B
項目	☆「家庭教育トリプルアクション」に学校・地域と連携して取り組み、家庭教育の実践力を高めます。		
平成27年度の実績	・様々な会議等の資料や案内送付用の封筒に「家庭教育トリプルアクション」の言葉を印字し、目につかせることで周知を図った。8月の寝屋川市の事件とトリプルアクションの「あいさつ」とを結び付け、10月1日に市内全戸に声かけチラシを配布した。		
課題と今後の取組み	課題 ・今後も継続してトリプルアクションの周知を図る。 今後の取組み ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度に向け、トリプルアクションの1つである「あいさつ」をキーワードとした活動「土岐市あいさつデー」の展開を検討する。 ・トリプルアクションを盛り込んだ家庭教育啓蒙リーフレットを作成予定。		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○「子育て」を支援する地域社会の形成

基本施策	◆青少年の健全育成の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。 ☆社会教育委員の会の学びをいかし、各地域、各団体の取組に対して支援や助言をします。 ・各町子ども会連合会の活動が充実していくよう確かな助言と支援をします。 ・単位子ども会の指導ができるジュニアリーダーを育てます。 ・青少年育成推進員の研修会を実施し、地域ぐるみの青少年の健全育成に努めます。 ・新成人で構成する実行委員会を中心とした心温まる成人式をめざします。 ・防災無線を使った下校放送を実施し、地域の見守りのお願いと、感謝の気持ちを伝えます。 ・有害図書等を取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の環境浄化に努めます。 ・少年センター指導員による声掛け活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議 6月21日 青少年の主張大会 小学生3名、中学生6名、高校生1名発表。現代の子どもたちの考えを多くの方々に聞いていただき理解を深めた。高校生に特別賞を贈呈。 7月13日 青少年の非行・被害防止全国強調月間駅前啓発活動。土岐商生徒会、保護司会等とタイアップして市民に啓発グッズを配布した。 10月1日 子ども達への声かけチラシ緊急全戸配布。寝屋川市の事件を契機に、子どもを地域で守る環境づくりを図った。 11月13日 子ども・若者育成支援強調月間駅前啓発活動。中学生1日保護司、保護司会とタイアップして市民に啓発グッズを配布した。 ・各町青少年町民会議 5月16日の土岐津町、泉町から7月10日の肥田町まで全町で実施。育成会ら関係団体が地域全体での青少年健全育成の重要性を再確認するとともに、各町青少年の主張も行われた。 ・各町青少年育成会交流会 7月22日 各町会長が一堂に会し、他地区の活動の情報交換を実施。他町の活動内容を通じて、自町での活動向上に努めた。 1月21日 来年度実施予定の土岐市あいさつデーについて、意義の説明と実施の了解を求めた。 ・社会教育委員の会 全8回の定例会に1回の臨時会を加えて、『地域の教育力の向上』～地域行事と各種団体、各種団体と各種団体、など人と公民館をつなげるコーディネーター的な役割(活動)のあり方～にかかると提言を取りまとめ、3月の教育委員会定例会で報告した。 ・市子ども会連合会 毎月理事会を開催し、市子連に関わる諸議題について協議した。日帰り・宿泊インリダー研修会を開催し、単位子ども会におけるリーダー養成に努力した。生活技能コンクールはインフルエンザの流行により中止となったが、下石町子連と濃南小学校では記録会が実施され、子どもたちの成果発表の場となった。 ・ジュニアリーダー 毎月定例会を実施し、インリダー研修会の準備やダンスやゲームの練習を行っている。 ・青少年育成推進員研修会 4月9日委嘱式、5月19日交流会、6月21日研修会を実施。他地区の視察や活動交流を通じて、育成会活動の向上に努めている。 2月20日 下石町にて研修会を実施。下石町活動発表及び講演会。 ・成人式 各中学校区から2名ずつ選出された実行委員会の準備・運営により、1月10日午後実施。対象者655人の約8割強が出席。今回アンケートを実施したところ、開催日は成人式の前日の日曜日の午後実施を希望する意見が最多であり、現状のまま継続することを来年度以降も基本とする予定。 ・下校放送 毎週月曜日の午後、児童が学校から帰り始める時間に子供の見守りを地域にお願いする放送を各小学校が月ごとに持ち回りで放送するもの。今ではすっかり定着し、地域の方々の見守り開始のきっかけになっている。 ・立入調査 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、毎月15日を原則にコンビニや書店に立ち入るもの。今年度は携帯電話にフィルタリングをかける条例改正が行われたことから、携帯電話店にも立ち入ることとなった。 ・声かけ活動 東濃西部少年センターの委嘱による指導員56名により毎月地区内をパトロールし青少年に声かけ活動を実施し、防犯と信頼感の醸成に努めていただいている。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の主張大会で土岐市代表を県大会へ送り込みたい。 ・子ども達への声かけが普段から地域で行われる環境づくり。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭・子どもたちが連携する「土岐市あいさつデー」を7月と11月に実施予定。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆乳幼児から学童期、青年期の図書館利用の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校等への定期配本や出張イベントを行い、子どもの読書習慣の形成を図ります。 ・第2次土岐市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ(毎週土曜日)及び0歳児の絵本の読み聞かせ(毎月第3土曜日)を行った。 ・濃南小学校に毎月1回の配本(180冊)及び図書館司書による絵本の読み聞かせ、放課後教室に月1回の配本(100冊)を行った。 ・土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)を策定した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会及び定期配本を引き続き行い、子どもの読書活動を推進する。 ・土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)に従い、図書館が核となって子どもの読書活動を推進する。 		
担当課	図書館		

基本施策	◆地域の実践力の向上	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域教育トリプルアクション」に取り組み、地域の実践力を高めます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進委員の会や社会教育委員の会、市民会議総会等の場を活用し「地域教育トリプルアクション」を重点に実践されるよう呼び掛けた。 ・青少年育成町民会議の資料等に「地域教育トリプルアクション」を掲載し周知を図った。 ・青少年の主張作文集奥書に「地域教育トリプルアクション」を掲載し周知を図った。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続してトリプルアクションの周知を図る。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度に向け、トリプルアクションの1つである「あいさつ」をキーワードとした活動の展開を検討する。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○放課後教室の推進と充実

基本施策	◆異年齢交流と体験学習を目的とした「放課後教室」の実施	評価	B																																								
項目	<p>☆教室内の異年齢交流、夏休みの高校生・大学生との交流を実施します。 ・年2回「チャレンジデー:体験学習」や各教室で工夫した体験学習を実施します。</p>																																										
平成27年度の実績	<p>・市内全小学校内に放課後教室を整備し、授業終了後の児童たちに、異学年交流や地域の指導員・支援員とのふれあいを通じた学習の場を提供している。実態として、両親共に就業している子の保育の場としての機能も兼ね備えている。</p> <p style="text-align: center;">平成28年2月 単位:人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>土岐津</th> <th>下石</th> <th>妻木</th> <th>濃南</th> <th>駄知</th> <th>肥田</th> <th>泉</th> <th>泉西</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全校児童</td> <td>530</td> <td>395</td> <td>323</td> <td>85</td> <td>354</td> <td>347</td> <td>530</td> <td>530</td> <td>3,001</td> </tr> <tr> <td>登録児童</td> <td>221</td> <td>112</td> <td>131</td> <td>34</td> <td>114</td> <td>116</td> <td>247</td> <td>118</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>日参加平均</td> <td>46</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>10</td> <td>30</td> <td>14</td> <td>40</td> <td>22</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>・夏季休業中には、市内3高校等の生徒で希望する者に臨時指導員として協力してもらい、高校生の社会参加も図っている。児童らには年齢が近いこともあって好評であり、新しい交流が生まれている。 土岐紅陵高校13人、東濃フロンティア高校6人、土岐商業高校11人、瑞浪高校1人、名古屋工業高校1人、計32人</p> <p>・各教室で年2回のチャレンジデーを実施し、子どもたちに体験の幅を与えている。 「軽スポーツ」、「科学実験教室」、「花餅飾りづくり」、「フラワーアレンジメント」、「エプロンシアター」、「紙すき」、「植物の観察と押し花づくり」、「アクリルたわし作り」、「子ども航空教室」など。</p> <p>・6月から放課後教室参加料の口座引落を開始。通常利用者の半数近くが利用している。28年1月末現在の全登録者数1,093人の内、539人(49.3%)が引き落とし手続き済。(通常期参加者約400人では75%程度)</p>			教室名	土岐津	下石	妻木	濃南	駄知	肥田	泉	泉西	全体	全校児童	530	395	323	85	354	347	530	530	3,001	登録児童	221	112	131	34	114	116	247	118	1,093	日参加平均	46	24	23	10	30	14	40	22	209
教室名	土岐津	下石	妻木	濃南	駄知	肥田	泉	泉西	全体																																		
全校児童	530	395	323	85	354	347	530	530	3,001																																		
登録児童	221	112	131	34	114	116	247	118	1,093																																		
日参加平均	46	24	23	10	30	14	40	22	209																																		
課題と今後の取組み	<p>課題 ・外国人の保護者との意思の疎通に苦慮している状況が見受けられる。</p> <p>今後の取組み ・外国人の保護者にいかに伝えるか検討したい。 ・通常期参加者の参加料の口座引落をさらに推進していく。</p>																																										
担当課	生涯学習課																																										

基本施策	◆研修の実施	評価	A
項目	<p>・指導員の資質・指導力の向上をめざした研修を年2回行います。</p>		
平成27年度の実績	<p>・対応の難しい子ども達との接し方等、専門的知識を体系的に学習し、子ども達との信頼関係の構築につなげる。 ・2月に防災をテーマとした研修会を室長・指導員対象に実施した。</p>		
課題と今後の取組み	<p>課題 ・新規指導員もおり、指導力等の向上のため継続した研修の必要性がある。</p> <p>今後の取組み ・来年度も時宜にあった各種研修を実施し、職員の指導力等の向上を目指したい。</p>		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆安全・安心な環境の整備	評価	B
項目	<p>☆各教室に防災計画を作成し、避難訓練を行います。 ・保護者に児童を安全に引き渡します。</p>		
平成27年度の実績	<p>・子ども達の安全を確保するため、保護者の方への確実な引き渡しを行っている。 ・警報発令時などに学校と連動したメールを送信している。 ・2月に防災をテーマとした研修会を室長・指導員対象に実施した。</p>		
課題と今後の取組み	<p>課題 ・参加者が年々増加する傾向にあり、指導員や教室スペースを増加させる必要がある。</p> <p>今後の取組み ・来年度は小学校と連携しながら防災面での避難マニュアルの作成や避難経路の確認などを継続したい。</p>		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○公民館等を活用した生涯学習の拠点づくりの推進

基本施策	◆生涯学習体制・指導者の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆各地区公民館同士のネットワークの構築をめざし、市内の連携を図ります。 ☆各公民館講座を通して、社会教育関係団体・指導者の育成を図ります。 ・「生涯学習指導者バンク」の活用を推進します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・主事会を毎月開催し、主事間の情報交換や研修を積極的に行っている。 ・各公民館が発行する公民館だよりを相互に交換して情報交換している。 ・年度末には館長・主事合同会議を開催し、各館の年間の活動紹介を行い情報交換に努めている。 		
課題と今後の取り組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館に対して、中央公民館の役割が明確でない。 ・生涯学習指導者バンクが有効に活用されていない。 <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館の役割を明確にする。 ・生涯学習指導者バンクのより有効な活用方法を整理する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆公民館講座・市民大学講座等の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆公民館講座活性化事業を実施し、各公民館の特色ある講座の充実を図っていきます。 ・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。 ・専門性知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。 ・高齢者大学(はなの木大学)に対して助言・支援し、高齢者の学びと交流の場を充実します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・講座活性化事業による予算配分を行い、各公民館での趣向を凝らした講座の実施を支援している。 ・活性化事業の予算残額を活用し、再度活性化事業を追加募集し、年度後半の講座を追加実施した。 ・5月に前期、10月に後期の公民館講座ガイドブックを全戸配布し、市民に学習機会の情報提供を行った。 ・市民大学講座では、例年の名古屋大学に加え、今年度から連携を開始した愛知大学他からの講師を招くこととした。 		
課題と今後の取り組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座と地区公民館講座の区別があいまいである。 <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館講座と地区公民館講座との再整理。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆安全・安心な公民館施設	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に公民館施設の点検・整備を行っていきます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊建築物定期報告にかかる公民館の大規模修繕工事について実施計画を提出した。 ・公共施設等総合管理計画の結果により主膳等の方向性を再検討するよう指示を受けた。 		
課題と今後の取り組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公共施設等総合管理計画の成果が出る28年度以降でないと修繕実施のめどが立たないこと。 <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公共施設等総合管理計画に影響を与えない範囲での修繕や改修等の実施に向け予算要求する。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○公民館を拠点とした地域の教育力、絆づくりの推進

基本施策	◆地域づくり活動の充実	評価	B
項目	<p>☆公民館で活動する団体によるアウトリーチ活動(地域に貢献する活動)を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり・夏まつりなど、地域住民相互の絆を深める行事への参加を推進します。 ・公民館行事に参画するなかで、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育み、地域への愛着がより強まるように支援します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の公民館活動への協力 各公民館を拠点とする社会教育関係団体に行事参加や公民館清掃などに協力してもらった。 ・市内8地区9公民館が地域拠点となり住民相互の絆を深める各種行事が実施されている。 土岐津 6月7日三世代ふれあい広場、8月8日夏まつり「ござらっ祭」、8月21日ワクワク塾、10月31日・11月1日土岐津町民文化祭 下石 5月から毎月ミニコンサート、8月15日夏祭り、11月21・22日下石町文化祭 妻木 4月25日10周年記念ライブ、5月13日ボランティア協議会総会、8月22日ふれあい夏祭り、11月1日妻木町しろやま公民館文化祭 鶴里 6月20日ホテルまつり、8月9日納涼夏まつり(兼鶴里公民館まつり)、2月20・21日みんなの個展 曾木 6月7日花植え作業、7月19日親子ふれあい事業、8月14日夏祭り、11月1日曾木公民館祭り 駄知 6月7日春の花作業、7月25・26日ふれあいキャンプ、11月14・15日駄知公民館まつり 肥田 5月24日町民運動会、6月10日あいさつ運動、6月14日花いっぱい運動、10月24・25日肥田町公民館まつり 泉・泉西 6月花いっぱい運動、8月1・2日夏のキャンプ、11月15日泉町公民館まつり ・中学生がボランティアとして公民館行事に参加する中で、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育み、地域への愛着がより強まるように各地区ごとに支援している。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の公民館利用に対する意識がやや低下している感がある。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の公民館利用に対する意識の再確認を図る。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆ボランティア活動の充実	評価	B
項目	<p>☆地域での中学生ボランティアの参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、大学生、若者のボランティア活動への参加を推進します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区での青少年育成町民会議や花植え作業、夏祭りなどに、各中学校を通じて中学生ボランティアを募集し、当日の準備から運営、片づけなどを手伝ってもらっている。 ・妻木町や土岐津町では町によるボランティア組織も立ち上げられている。 ・中学生ボランティアの先進事例として揖斐川町小島公民館のメンバーを招き、関係者に講演会を聞いてもらった。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生ボランティアの子どもたちが町民行事などに参加してくれてはいるが、参画までには至っていない。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生ボランティアの参加から参画につながる方法を探る。 ・各地区で広がりつつあるボランティア推進協議会の動きを引き続き支援する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆地域を支える組織・団体の活動支援	評価	B
項目	・生活学校、青年団、女性の会に対して、支援や助言をします。		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活学校 4月の総会以降、会議やイベントごとに職員も参加しサポートしている。年度末には駅前のはいつて小屋で毎月行われているおしゃべりサロンに顔を出した。 ・青年団体協議会 7月5日にはふれあいパーティを陶史の森で開催し、職員も参加し支援した。2月7日には今年度2回目となるふれあいパーティをウエルフェア土岐で開催し、職員も参加し支援した。 ・女性の会連絡協議会 今年度より市として認知し、市補助金も交付し活動を支援している。 		
課題と今後の取組み	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも、より自立した活動をしてもらうことが望ましい。 今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・継続して団体の活動の支援に努める。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○図書館を活用した生涯学習の充実

基本施策	◆図書館での活動の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆館内書架等の施設整備をすることで、使いやすい図書館にしていきます。 ・4か月児健診で行うブックスタートなど、市民に対して読書活動の啓発をします。 ・資料収集の具体計画を作成、計画的収集を一層推進し、資料の充実、醸成を図ります。 ・図書館イベントやボランティアをより充実させ、本を読む以外にも図書館に通いやすい環境づくりをします。 ・郷土資料の収集などを充実させ、活用しやすい環境を整えます。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本書架の更新、3階床の修繕、全館に網戸の設置を行い、施設整備を図った。 ・月2回の保健センターにおける4か月児健診時でのブックスタートは着実に実施できた。 ・講習会、講座等イベントを計画通りに開催することができた。また、参加者にも大変好評であった。 ・読み聞かせボランティアの他、図書修理ボランティアを定期的(月1回)に開催できた。 ・毎週木曜日に史料整理室の職員を1名配置することで、郷土資料利用者の利便性を高めることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講習会、各種イベント等を開催し、読書の啓発、図書館の利用促進、ボランティアの支援、育成を図る。 ・施設の整備に努め、より良い読書環境を作る。 		
担当課	図書館		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	○文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進

基本施策	◆質の高い文化芸術の提供	評価	A
項目	<p>☆公益財団法人土岐市文化振興事業団と連携し、文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。</p> <p>・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。</p>		
平成27年度の実績	<p>☆主に(公財)土岐市文化振興事業団への委託事業として以下の事業を実施</p> <p>芸術鑑賞事業(公演)＝人形劇劇むすび座公演「父と暮らせば」(8月2日)、「杉並児童合唱団・土岐少年少女合唱団交歓演奏会」(8月7日:共催)</p> <p>芸術鑑賞事業(展示)＝「日本画 石原進 郷土を描く」(2月7日～14日)</p> <p>講演会事業＝有吉玉青講演会(2月13日 図書館と共催)</p> <p>芸能公演事業＝「TUBE LIVE AROUND 2015」(7月9日)、「坂本冬美コンサート」(9月13日:共催)、「ELT 20周年記念ベストヒットツアー」(3月6日)</p> <p>・アウトリーチ＝セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公演(10月8日:濃南小、肥田小)</p> <p>その他、「みんなDEどーもくん」公開録画(12月6日:NHK共催)を開催</p> <p>・ワークショップ＝石原進先生 日本画実演とトーク(12月4日:土岐津小、土岐津中)</p>		
課題と今後の取組み	<p><課題></p> <p>地域住民や児童生徒と、公演者とのワークショップの開催</p>		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆文化芸術活動の支援	評価	A
項目	<p>☆文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動拠点としての機能を維持します。</p> <p>・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。</p> <p>・文化団体連盟祭の開催等を通じ、文化団体活動を支援します。</p> <p>・青少年の文化芸術活動を支援します。</p>		
平成27年度の実績	<p>☆文化プラザ補修整備＝サンホール防災垂壁修繕、非常放送設備修繕、館内放送デジタル化工事、楽屋等の改修工事等</p> <p>・文化芸術活動発表の場の提供＝文芸祭作品募集(一般の部:441人866点、小中学生の部:1,463人2,602点)、プラスの集い(10月3日)、市民音楽祭(合唱合奏部11月8日、バンドの部11月15日)、市美術展(幼少年部10月30日～11月1日 一般の部11月12日～15日)、文芸祭作品集作成・表彰式(11月29日)、夢コンサート(3月13日)</p> <p>・文化団体活動の支援＝文化団体連盟祭を開催(展示:4月24日～26日、ステージ:4月29日、5月9日・10日)、「ふしぎな岬の物語」を観る会ほか文化団体等への後援14件、プラザ等減免28件を実施。美術作家連盟展開催支援(負担金)</p> <p>・青少年の文化芸術活動への支援＝土岐少年少女合唱団ほかに後援11件、プラザ減免11件を実施</p>		
課題と今後の取組み	<p><課題></p> <p>青少年の文化芸術活動の把握と支援(どういう事業に対して、何を支援するか)</p>		
担当課	文化振興課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	○文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承

基本施策	◆文化財の保護・活用の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。 ・文化財調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。 ・文化財保護団体を支援し、文化財の保護活用を行います。 ・地域住民等との連携を図り、文化財を愛護する意識を高めます。 		
平成27年度の実績	指定文化財の保護＝乙塚古墳附段尻巻古墳整備基本構想の作成（発掘調査の実施11月～3月、委員会開催5月、12月、3月）・白山神社ハナノキおよびヒツバタゴ指定地における専門家による現地指導（8月） 文化財保護団体への支援＝妻木城址の会及び流鏑馬行事保存会への補助、久尻大坪地区史跡保存会へ文化財保護材料支給		
課題と今後の取組み	<課題> 他の指定文化財の保護や調査		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆埋蔵文化財保護の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。 ・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財保護を推進します。 		
平成27年度の実績	調査体制の維持＝（公財）土岐市文化振興事業団へ委託して市内遺跡、妻木平遺跡、浅野館跡等において試掘確認調査を実施した。（市内遺跡9箇所、妻木平遺跡1,500㎡、浅野館跡260㎡） 適切な開発指導の実施＝文化財保護法第93条届出49件、第94条通知8件、第92条届出1件		
課題と今後の取組み	<課題> 中山1号窯跡の本掘、妻木平遺跡の遺物整理		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆伝統文化の継承と振興	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化保存団体を支援します。 ・伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化にふれる機会を提供します。 ・後継者育成につながるよう各種団体、公民館活動等との調整を図ります。 		
平成27年度の実績	伝統文化保存団体を支援＝流鏑馬行事保存会、中馬馬子唄保存会へ助成実施 後継者育成事業の実施＝無形文化財保持者林恭介氏によるワークショップ開催(1回)、林正太郎氏による西陵中学校ロクロ実演(1回)		
課題と今後の取組み	<課題> 土岐打囃子保存会における後継者育成等への助成。(代表とは打ち合わせ済みで、次年度から助成実施予定)		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。 		
平成27年度の実績	古文書資料の燻蒸処理 翻刻を行う等、史料整理を実施し、資料集(14号)を刊行 図書館3階郷土資料室にて郷土史調査相談窓口の開設(毎週木曜日) 図書館における郷土資料の展示(3月9日～4月2日)		
課題と今後の取組み	<課題> 翻刻を行なえる後継者の確保または育成		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆織部の里の利用促進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・織部の里において作陶体験の場を提供し、美濃桃山陶に触れる機会を提供します。 ・美濃陶磁歴史館、乙塚古墳附段尻巻古墳と合せた総合的な整備活用を検討します。 		
平成27年度の実績	美濃桃山陶に触れる機会の提供＝(公財)土岐市文化振興事業団へ委託し作陶体験の場を提供 織部の里において講座(まが玉づくり、ワークショップ開催)や茶会(野点、暮雪庵茶会)等を開催		
課題と今後の取組み	<課題> 美濃陶磁歴史館や乙塚古墳等との総合的な整備活用策の検討		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆美濃陶磁歴史館事業の推進	評価	A
項目	☆機能維持と収蔵庫の充実に必要な工事・修繕を実施します。 ・展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。		
平成27年度の実績	機能維持と収蔵庫の充実に必要な工事＝屋根改修工事、空調及び電源改修工事、天井修繕等 展覧会の開催＝企画展「塚本司郎の陶芸」(7月～9月) 特別展「元屋敷窯発掘史」(10月～12月) 企画展「江戸のくらしとやきもの」(12月～2月) 企画展「重要文化財特別公開 元屋敷陶器窯跡出土品展」(2月～次年度5月) 講演会の開催(11月3日) 講師:井上喜久男「美濃古窯調査のあゆみ」37人参加		
課題と今後の取組み	<課題> 展示室のトイレ洋式化・照明改修		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆収蔵品の有効活用	評価	A
項目	・文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集整理し有効活用します。 ・収蔵品の館外展示を通じ、地域の歴史や文化にふれる機会を提供します。		
平成27年度の実績	資料の収集＝第8回現代茶陶展優秀作品購入、近現代陶磁資料(8点28万円)及び美濃陶磁歴史館資料(1点35万円)購入 館外展示＝土岐美濃焼まつり会場(5月3日～5日)、美濃焼伝統産業会館への展示協力(7月～12月) 近現代陶磁資料(8点28万円)及び美濃陶磁歴史館資料(1点35万円)購入 石原進展の開催＝文化プラザ展示室(2月7日～14日)		
課題と今後の取組み	<課題> 収蔵品は、美濃陶磁歴史館・伝統産業会館・セラトピア土岐・文化プラザに分散しており、これらを一括収納できる収蔵庫や美濃陶磁歴史館以外の常設的展示場所が必要(長期的課題)		
担当課	文化振興課		

基本施策	◆やきもの文化の振興と情報発信	評価	A
項目	☆公募による作陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。		
平成27年度の実績	第8回現代茶陶展の開催(4月) 第9回現代茶陶展の審査(2月)、図録作成(3月) 応募点数393点応募者300人(前回より32点、8人減) ※第9回現代茶陶展展覧会(次年度4月)の準備		
課題と今後の取組み	<課題> 公募展のさらなる情報発信と展覧会来場者数の増加、応募作家の意識向上		
担当課	文化振興課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	④スポーツの推進
小項目	○市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進

基本施策	◆市体育協会等の活動支援と連携強化	評価	A
項目	<p>☆市体育協会、各種種目協会、町体育協会、レクリエーション協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立と活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市総合体育大会」の充実を図り、市体育協会の活性化に努めます。 ・「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全28種目にわたる市民総合体育大会春季大会、夏季大会及び冬季大会を開催し、多数の市民の参加があり、競技スポーツの強化・普及を図ることができた。 ・東濃総合体育大会・県民スポーツ大会に積極的に取組んだ結果、東濃総体は23年ぶりの総合優勝、県民スポーツ大会は初めての5位入賞を果たすことができた。 ・各町体育協会によるスポーツ行事を開催し、住民参加の生涯スポーツを推進することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各大会ともに、出場選手の固定化が見受けられるので、新たな人材の発掘を行い、出場者には上位成績を目指し積極的参加を促す。 ・将来のスポーツを担うジュニアの育成に繋げるような運営を目指す。 ・各町体育協会のスポーツ行事を支援し、多くの町民が参加できる生涯スポーツの推進を行う。 		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツ指導体制の充実	評価	A
項目	<p>☆スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適正な指導体制の確立を推進します。 ・スポーツ推進委員のレベルアップを図ります。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東濃地区スポーツ推進委員研修会に参加し、スポーツ推進員の資質の向上を図った。 ・知名度の高い講師を依頼して指導者講習会を開催し、指導者のレベルの向上に繋がった。 ・新規のスポーツ推進委員を中心に、ノルディックウォーキング公認指導員資格を取得した。 ・スポーツ推進委員が東濃地区の研修会(前・後期)に参加したほか、市独自で軽スポーツの研修会を開催した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の資質と能力向上のため、指導者研修会の内容を充実させ、参加を促進する。 ・スポーツ推進委員の質をさらに高めるために、研究大会(岐阜県・東海四県)に積極的に参加していく。 		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツ・レクリエーションの普及	評価	A
項目	<p>☆誰もがどこでも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。</p> <p>☆スポーツ推進委員と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバルを開催し、各種種目協会、町体育協会、スポーツ推進委員会、レクリエーション協会の協力により、幅広い年齢層を対象にスポーツへの関心を高め、交流の機会を提供します。 ・若年層・勤労者層のスポーツ活動への参加を促進するシステムを構築します。 ・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促し活性化を図ります。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ推進事業として、誰もが参加できるスポーツ広場を毎週実施している。また、親子体操教室(バルシューレ、バランスボール、ダンス)、親子スポンジテニス教室及び大会を実施した。 ・軽スポーツ・レクリエーションの普及として、住民の健康づくりや町の活性化を図るイベントとして、チャレンジデーに参加し参加率は45.6%を達成した。 ・スポーツフェスティバルを開催し、市民が健康で充実した生活を送るためのスポーツの普及と振興を目的とした体験型スポーツイベントを開催し、昨年以上の来場者があった。 ・史跡めぐりは参加定員を減らしての開催であったが昨年並みの参加者があり、アンケート結果は満足度が高いものとなった。 ・森林ウォーキングは、コースを改良するなどして実施。昨年より45%増の219名の参加があり、トイレ不足以外は高い満足度を得ることが出来た。 ・ロードレース大会は、特に親子の部に多くの参加があったこともあり、30回大会以降では最高の人数と組数(参加者は前年比41%増の635名)の参加があった。 ・一周駅伝大会も昨年度より4チーム多い40チームの参加を得ることが出来た。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技団体主催のスポーツ教室を引き続き実施する。 ・各種大会やイベントについては、さらに多くの参加者があるよう積極的に取り組む。 		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆スポーツを通じた交流の促進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市とスポーツ交流会で幅広い競技の交流を実施し、自主交流を促進します。 ・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に土岐市において焼津市スポーツ交流委員会を開催し、今年度の交流計画・課題等を話し合う。 ・5月に土岐市において焼津市とスポーツ交流(種目:バトミントン・インディアカ・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を実施し、301人の参加があった。 ・6月に土岐市において土岐市焼津市の中学生によるスポーツ交流を実施。 ・8月に土岐市において土岐市焼津市のスポーツ少年団によるスポーツ交流(空手道・軟式野球)を行い、121名の参加があった。また皿の絵付け体験を行って、交流を図った。 ・9月に焼津市においてスポーツ交流(種目:バトミントン・インディアカ・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を実施し、387人の参加があった。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・交流種目が偏っているため、広く市民が交流できるよう交流内容等を検討し、次年度の交流計画を作成する。 ・引き続き自主交流を支援していく。 		
担当課	スポーツ振興課		

基本施策	◆体育施設の利用環境の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の計画的な改修・整備を行い、安全・安心な施設運営を行います。 ・利用者のニーズを把握し、学校施設開放の利用を促進します。 		
平成27年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放使用団体代表者会議を開催し、今年度の施設の利用を調整し使用のルールを守るよう促した。 ・施設利用日誌の確認により不具合等があれば常時、改修・整備を行った。 ・駄知体育館トレーニングジムにエアロバイク2台を購入した。 ・駄知体育館屋根防水工事及びスポーツセンター排煙窓改修工事を行った。 ・活動センター陸上競技場トイレの改修工事を行い、多目的トイレ等を併設し、利用者の利便性が向上した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、施設の修繕等を実施する。 		
担当課	スポーツ振興課		

V 学識経験者の意見（総評）

土岐市教育委員会の点検及び評価について（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 秋山 晶則

今年度より、土岐市教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 27 年度実績）」及び資料の数々を検討する機会をいただき、大変光栄であるとともに身の引き締まる思いである。特に、平成 22 年度に策定された土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースにした教育委員会の点検及び評価活動が年々着実に推進され、今年度は後期計画がスタートした初年度にあたっていることにも敬意を表したい。こうした貴市の継続的な営みが、「夢を持ち、人との絆の中で育ち合う『ひたむきな社会人』」というめざす姿に迫ることに繋がるととらえ、ご依頼に応えるべく、提示された教育振興基本計画の内容に基づいて、私なりの意見をまとめさせていただく。

1 「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進

① 「確かな学力の育成」について

「点検及び評価報告書」等を通してうかがわれるのは、「土岐市幼稚園、小・中学校教育の方針と重点」に基づいて学校教育が確かな方向性を持ち、市全体で粘り強い取組及び実践が行われていることである。特に、「授業トリプルクオリティ」として、教育の重点を意欲・規律、深い思考、学び方の 3 点に絞り込み、各校の教職員が子どもたちと向き合い、日々の教育活動を具体的に展開しようとする取組に注目したい。これらの項目は、学習に関わる基礎基本にあたり、教育における「不易」の部分として、今後も大切にしていきたい内容である。

先の「方針と重点」に迫るべく、貴市では教育長訪問・研究所訪問という学校訪問の機会をとらえ、各園・各校への指導助言が意図的・継続的に営まれている。その際、「指導略案」に学習状況と定着状況の「見届け」を記入して指導の手立てを浮き彫りにし、授業の質を高めることを求めた点は素晴らしい試みである。また、「家庭学習の進め方の手引き」が作成された点も高く評価される。こうした貴市のひたむきな教育活動の積み上げこそが、児童生徒一人一人に基礎基本の定着を図り、「分かった」・「できた」という学ぶ喜びに結び付くととらえる。こうしたことから、平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果については、小・中学校とも「全国平均をわずかに下回っている」と述べられているが、早晚成果が期待できると確信する。

さらに、特別支援教育においては、一人一人の児童生徒のニーズに対応するための支援員配置や特別支援教育連携会議が試みられている。今後もさらに連携を図り、個の相談窓口を絞っていきたい。それが、岐阜県の「平成 28 年度小・中学校教育指導の方針と重点」において掲げている、全教職員が組織的に「合理的配慮の充実に努める」ことにも結び付くであろう。

②「豊かで健やかな児童生徒の育成」について

一人一人に「生きる力」を育むという理念は、これから改訂されていく学習指導要領においても、先の「確かな学力」と相まって、「豊かな心」と「健やかな体」とによって総合的に育成されるものとして、継続して大切にされていくべきものである。

貴市においては、各学校において道徳の時間の充実や地域ぐるみの道徳教育推進事業の推進、さらには「ひびきあいの日」が継続的に実践されている。今後、「道徳科」に向けた準備と合わせ、一層の充実を図っていただきたい。また、中学校における「ボランティア登録制度」、150人に及ぶ「はつらつ人材バンク」の活用など、学校と地域との関わりが益々深まっている。こうした関わりは、新しい学習指導要領改訂の方向として求められる資質「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という人間関係を築く力と結び付く。そこで、貴市の表彰活動である「教育文化賞」や「ほほえみレター」、さらには「ひびきあい賞」の実践を継承発展させ、市民への広報活動を通して「連携と協働」を一層推進していただきたい。県の平成28年度「方針と重点」でも、新たな配慮事項として「社会参画の力を育む教育の充実」が掲げられているように、この方向性は重要である。

また、継続的に栄養教諭の訪問指導を実施し、全学校にて「アレルギー対応食」を丁寧に実施したり、歯磨き指導の充実を図ったりする努力が積極的に行われている。一方で、子どもたちに直接関わるスポーツ指導者研修会を行い、指導者の質の向上を図ったり、さらには「夢教室」として子どもたちがスポーツに触れ合う場を設けたりするなど、市全体として心身ともに健康な体づくりができる基盤がつくられつつあることは評価できる。

③「教育環境の整備・充実」について

子どもたちが生活する園・学校を含めた周辺環境が安全・安心な場であり、危機に対応できるように管理されていることは、県の「方針と重点」でも学校経営の重点項目のひとつとして挙げている。その整備・充実は、子ども一人一人の尊い命を守ることに結び付く最優先課題である。

貴市においては、耐震化工事が計画的に進められ、平成27年度に耐震化率100%を達成されたことは特筆すべき点である。また、各部署との連携・協働の下に危険箇所対応策を確認し、具体的な改善をみたことも高く評価できることであり、今後も積極的な見直しに努めていただきたい。さらに、現代の社会問題となっている「認定こども園」や3・4歳児の受け入れ整備が貴市全体で段階的に進められ、教育環境の充実が図られている。同様に、図書管理システムや情報機器なども予算措置が継続的に必要であるため、市を挙げての取組が求められる。

しかし、こうした施策は一朝一夕で効果を上げることはできないだけに、第六次土岐市総合計画にも記述されている「財政力の脆弱性」を抱えつつも、「教育は未来への先行投資」として積極的な支援を求めたい。それが、教育振興基本計画の副題で述べられている『織部の地で、未来を築く人づくり』に繋がるものであり、今後の学習指導要領改訂の方向と

して打ち出されている「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」先進的な事例ともなり得るよう、引き続き充実を図っていかれることを強く望みたい。

④ 「教職員の資質・指導力の向上」について

子どもたちに質の高い教育を提供し、様々に起こりうる教育課題に適切に対応するには、教員の資質や実践的な指導力の向上が不可欠となる。そのために貴市では、「経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実」、「教科の専門性と授業力の向上」、さらには「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」、「広報活動の充実」を基本施策として掲げられている。

教員の大量退職ということから、若手教員の増加或いは新たな役職に就く教員の増加など、教員の世代交代が進む現状において、経験年数や職務に応じた研修は非常に大切なことである。また、現在、教育現場では様々な課題が山積しているが、それらの課題にしっかりと対応できる力を身につけていく研修も重要である。このことから、貴市で行っている「経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修」の充実策は大変評価できる。また「経年研修（6年目まで）」の在り方を検討中とあるが、今後の土岐市教育の発展を考えれば実施したいところである。

また、学力向上推進委員会を立ち上げたことに加え、今後、教務主任会とタイアップし、学力向上の取組を共通理解としたうえで全市的に推進することや、PDCAサイクルが機能するよう各校の重点取組を明確にすることなど、今日的課題に対応する取組を明示した点も評価できる。

幼稚園、小・中学校の教育研究会では、授業研究会が充実するために適切な指導者を派遣することは意味あることであり、教員の資質を高める上でも効果的な方法と考える。

さらに、「教科の専門性と授業力の向上」についてであるが、学習内容が前後の脈絡もなく断片的に教えられたとしたら、子どもたちの主体的な学習姿勢は育まれないであろう。やはり、既習内容が今の学習につながり、それが「役立つ」と実感したとき主体性が育まれるのではないだろうか。つまり、つながりのある授業が大切になってくる。このことから、貴市が行っている9ヵ年を見通した計画的、系統的な指導は大変重要である。また、そのために全教員が9ヵ年の指導計画を作成したり、それをもとに授業実践し、合同教員研修会等で見直しを図るなど、貴市の取組を継続的に実施すれば、教科の専門性と授業力は向上すると思われる。大いに評価したい。

次に、「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」についてであるが、学級には様々な問題が存在する中で、子どもたち同士の些細なトラブルは少なくない。そして、そのトラブルがいじめや不登校、暴力行為へとつながる場合もある。また、特別な支援を要する子どもたちも増加しつつあり、これまでの指導では対応が困難となっていることも事実である。そのため、子どもたちや学級の実態を把握し、その実態に応じた指導の手立てを講じていく必要がある。その一助となるQ-Uアンケートは大変有効な

手立てといえる。大切なことは、使用する教員側がアンケートの結果を十分分析し、複数の教員仲間と一緒に検討するとともに、そのことを必ず活用することである。

多忙な教育現場の中で、教育に関する新しい情報や先進的な教育実践などの情報を入手することには困難が伴うが、貴市では、教職員が求めている教育関係の様々な情報を積極的に広報「教育とき」で提供しており、この点で、貴市の施策の一つである「広報活動の充実」は評価できる。

2 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

① 「子育て支援体制の充実」について

少子化や核家族化が進展して育児不安や子育ての孤立化が問題化する中で、児童虐待をはじめ、不登校、少年非行の低年齢化等、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題はますます複雑化、深刻化する傾向にある。子どもを取り巻く社会や家庭環境の変化により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体で子育て家庭を支援する必要性が高まっている。家庭環境は、子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割をもっており、子の誕生から自立まで継続して支援していくことの重要性が増してきている。また、家庭内だけではなく、地域や学校をはじめ、他との連携を図りつつ市全体で子どもを健やかに育てていく環境を充実させていくことが重要である。

貴市の「夢・絆プラン」後期計画においては、「子育て支援体制の充実」を重点施策の一つに掲げ、その推進に当たり「家庭教育を学ぶ機会の充実」、「PTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上」、「子育てを支援する地域社会の形成」、「放課後教室の推進と充実」の4つの柱を設けて意図的・継続的に施策の展開を図っており、その成果が大いに期待されるところである。

家庭教育を学ぶ機会の充実に関わっては、子どもの発達段階に応じて家庭での子育ての充実を図るための様々な事業を展開し、親や保護者のニーズに応えるよう努めている。例えば、3歳児未満の親子対象の「乳幼児音楽教室」・「あすなろ乳幼児学級」、小学生の保護者対象の「子育て講座」、幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」、企業で働く人を対象にした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」など、幅広く実践されていることは高く評価したい。また、0歳から3歳児の第1子をもつ市内の全保護者を学級生とする「あすなろ家庭通信学級」を開設し、3年間毎月1回合計36回、幼児の月齢に応じた子育てのポイントを学ぶことができる家庭通信をホームページに掲載したり、節目の月齢・年齢になった時に対象家庭に通信文書を郵送したりして、きめ細かな子育て支援を積み上げていることは特筆すべき点である。

今後はこうした子育て支援の取組について、各事業の目標の具体化や企画運営の工夫改善を検討するとともに、客観的な事業評価の在り方も工夫しながら、各講座・教室が一層市民のニーズに応える充実した内容になっていくことを期待したい。

PTA活動への支援や会員の学びの充実に向けては、携帯電話・スマートホン・インタ

一ネット、防災教育といった今日的な課題をテーマにした研修や講演、アンケートによる実態把握を行うなどして市民啓発に努めている。こうした実践が継続されることによって保護者の意識や行動の変容がもたらされ、安全・安心な環境づくりの推進につながっていくことが期待される。

家庭の教育力を高めるために設定された「家庭教育トリプルアクション」については、啓発チラシを全戸に配布したり、様々な文書に印字したりして、その取組内容の周知に努めており、市民の認知度がより高まって実践の広がりにつながっていくであろう。今後は、学校、家庭、地域が一体となって実践していく取組について、「土岐市あいさつデー」の展開や家庭教育啓発リーフレットの作成・配布など創意工夫を図り、多くの市民の実践力が向上していくことを期待したい。

子育てを支援する地域社会の形成に向けては、その柱として「青少年の健全育成の推進」を掲げ、青少年育成市民会議や子ども会連合会など青少年の健全育成を目指す諸活動の支援を意図的・計画的に進め、大人や子どものリーダーの養成とともに健全育成の土壌づくりを地道に行っていることは大いに評価できる。また、乳幼児期から学童期、青年期の図書館利用の充実も柱に掲げ、その推進を図るために第二次子ども読書活動推進計画を策定したことも高く評価したい。地域の実践力を高めるために設定された「地域教育トリプルアクション」の取組については、様々な機会を通じて行動内容の周知に努めており、今後は、諸団体の諸活動とも積極的に連携・協働しながら地域ぐるみで具体的な行動が進展していくことを期待したい。

放課後教室の推進と充実については、学校の授業終了後の児童の学習の場として市内全小学校に教室が設置されており、異年齢交流や地域の指導員・支援員とのふれあい、チャレンジデーと称する特別教室など種々の体験学習・活動を工夫して実践を積み上げていることは評価される。特に、夏季休業中には市内の高校生が臨時指導員として児童の活動支援をする取組などが実施されており、そうした地域人材を活用する事業展開をさらに工夫して青少年のふれあいを創出し、青少年の健全育成につなげていきたい。

② 「地域づくり型生涯学習の充実」について

少子高齢化の進行、血縁・地縁関係の変容・弱体化、家族集団や地域社会における人と人との直接的なコミュニケーションの希薄化など、種々の要因が重なり合って社会から孤立する傾向の人が増えている。また、家庭や地域における人間関係や連帯意識の希薄化などを背景として、家庭や地域社会の人間形成力・教育力の低下も問題視されている。こうした今日にあって、人と人が様々な形につながった新たなコミュニティを構築し、相互の信頼感に裏付けられた人間関係の「絆」を蓄えた地域社会の形成が求められる。加えて、社会の成熟化、高齢化の進展に伴い、生きがいつくりや社会参加による自己実現に対するニーズが高まってきており、個々人の生涯学習の成果などを生かして、子育て、福祉、環境、まちづくりなど、身近な地域における課題の解決につなげていくことが期待されてい

る。個々が習得している知識、技術、経験を積極的に役立て、社会参加・参画していけるような様々な活動を、それぞれの地域の実態に応じて創り出し、人々の社会的生活の充実を図るとともに地域への帰属感・所属意識の向上を目指していく「地域づくり型生涯学習」の充実は今日的な重要課題である。

貴市においては、地域づくり型生涯学習の充実を教育振興の重点の一つに位置付け、その推進に当たり、公民館等を活用した拠点づくりと地域の絆づくりを柱に掲げている。そのアプローチとして、公民館同士のネットワークの構築や指導者の育成を進めるために主事会や館長会を窓口とした情報交換や研修会を定期開催し、公民館活動の充実に努めていることは評価できる。また、市民ニーズを把握して公民館講座の活性化を図ったり、市民大学講座の充実に努めたりしていることも評価したい。さらに、地域の絆づくりのために、公民館まつりや夏まつり、ミニコンサートやふれあいキャンプ、花いっぱい活動など、8地区9公民館がそれぞれの伝統と創意工夫を大切にしながら活動を展開し、その中で中学生ボランティアの活躍を創出していることも高く評価したい。特に、中学生が公民館行事に積極的に参加することを通じて、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育んでいる点に注目したい。今後は、公民館の活動をより充実、発展させていくためにも、公民館ネットワーク機能を一層強化し、各公民館の活動を有機的につなげていくことで、活動の創意工夫、改善、新たな創造が図られていくことを期待したい。そのために、中核となる中央公民館の役割の明確化や指導性の発揮、各活動への中学生の参画などについて、実践的にアプローチしていただきたい。

図書館を利用した生涯学習の充実については、館内の絵本書架の更新、郷土史料の整理・充実など、施設の整備と利便性の向上に努めたり、講習会、各種イベント等を開催して読書の啓発、図書館の利用促進などを継続的に進めたりしていることは地道な取組として評価できる。また、乳児4か月健診でのブックスタートや読み聞かせボランティアの取組なども、幼児から大人も含めた読書に親しむ習慣づくりにつながるものであり、読書環境の充実に資する事業として評価したい。

もとより、地域における様々な活動は、人々が互いに顔の見える距離でかかわり合い、つながりを創り出していくものである。そうした「かかわり」や「つながり」が、新たなコミュニティと相互の信頼感を築き、ひいては「当てにし、当てにされる」人間関係の「絆」、ソーシャル・キャピタルを蓄えた地域社会の形成につながっていくことを期待したい。市民の学習ニーズは多様化、高度化し、学習への欲求や活動への参加意識も変化する中で、地域づくり型生涯学習に資する支援を行っていくために重要なことは、企画・立案から運営、評価にいたる一連の過程において、市民が主体的、積極的に参加・参画していく学習機会の提供を工夫していくことである。こうした活動の積み上げにより、市民ニーズに一層応える学びの場が創出され、新たなリーダーの育成、ボランティアの輪の広がり、人のつながり・絆づくりの強化、地域づくりにつながっていくことを願うものである。

③ 「文化芸術活動の推進」について

社会のしくみの再構築が進み、価値観が変化する中で、一人一人が楽しさや感動を味わい、精神的な安らぎを感じつつ自分らしく生き、活力を持続していくためには、文化芸術はたいへん重要なものである。多様性と創造性を柱とする文化芸術は、豊かな人間性を育み、一人一人の心と生活にゆとりと潤いをもたらし、人と人との相互理解や心のつながりを深め、人々が暮らすまちに潤いと連帯感を創り出していくものである。それゆえ、文化芸術活動は、心豊かな生活を実現していく上で不可欠で、豊かな社会を実現していくために大切な役割を担うものである。貴市がその推進を教育振興の重点施策の一つに掲げ、市民が身近なところで文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境の整備や伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用を進めるために種々の事業を展開していることは、大変素晴らしいことである。

貴市では、「文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」を柱にして様々な施策が展開されている。市文化振興事業団とも連携して質の高い多様な芸術文化の提供を積極的に行い、27年度は10事業が開催された。また、市民の文化芸術活動の支援についても、文化団体連盟祭、音楽祭、文芸祭、美術展等を開催し、市民の文化芸術活動の発表の機会を積極的に設けている。加えて、少年少女合唱団等、青少年の文化芸術活動への支援を推進したり、ブラスの集いや夢コンサートなどの市民参加型事業を展開したりするなど、文化芸術活動の振興に力を注いでいることは高く評価したい。

さらに、「文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承」を柱に掲げ、種々の事業を展開している点も評価できる。特に、図書館と連携して郷土資料の展示や郷土史調査相談を行ったり、伝統文化の一つである中馬馬子唄や流鏑馬行事の保存会への支援を進めたり、中学校でロクロ体験講座を開催したりするなど、地道な取組が行われていることは評価したい。そうした地域の伝統文化の継承・振興や郷土資料・埋蔵文化財の保存・収集・整理・活用等は、市民のアイデンティティ醸成につながるものである。今後さらに、郷土の歴史や文化を体感できる取組をより工夫するなど、地域住民と協働して地域文化の継承と振興を図っていくことを期待したい。特に、貴市の誇れる伝統として千年を超える歴史のある美濃焼にかかる事業展開の工夫を大いに期待する。

もとより文化芸術は、人々を惹き付ける魅力や社会への影響力をもつ「ソフトパワー」である。その活動は、人間が人間らしく生きるための糧であり、人々が協働し共生する社会の基盤を形成し、質の高い経済活動の創造にもつながっていく大切なものである。貴市の様々な取組が、文化芸術を身近に感じられる環境づくりや市民の自主的かつ創造的な活動の推進、市民の郷土愛の高揚に一層寄与していくものとなるよう期待している。特に、次代を担う子どもたちが、本物の文化芸術や伝統文化に直接触れたり、地域の文化・伝統に関わる創造活動に参加したりすることにより、多くの感動体験を得て、感受性豊かな人間に成長するよう願っている。

④ 「スポーツの推進」について

スポーツは、豊かで活力に満ちた明るい社会を形成するものであり、一人一人の心身の健全な発達に必要なものである。このことから、市民がスポーツを生涯にわたり継続的に実践できるように、人的・物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求められる。貴市のスポーツ振興施策「市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進」は、その取組の努力が各種協会主催の様々なスポーツ教室やスポーツ大会などに成果として表れてきている。

「市体育協会等の活動支援と連携強化」では、市民総合体育大会(春季・夏季・冬季大会)への市民の参加が多数あったこと、東濃総合体育大会で23年ぶりに総合優勝したこと、県民スポーツ大会で初の総合5位に入賞したことなど、競技スポーツの強化・普及を図ったことにより、スポーツに対する市民の意識が高まったことの表れと評価したい。

「スポーツ指導体制の充実」については、スポーツ振興を図る上で、指導者を育成することやスポーツ団体の自立をさせることは、非常に大切なことである。貴市では、スポーツ推進委員研修会を開催したり、知名度の高い講師を招いたりするなどして、指導者のレベルアップを図ろうと努力したことも評価したい。

「スポーツ・レクリエーションの普及」については、市民が健康で充実した生活を送るためのスポーツの普及と振興を目的とした体験型スポーツイベントとしてのスポーツフェスティバルで、昨年度より多くの来場者・参加者があったことは、担当としての熱意と工夫と努力の成果と思われる。

また、森林ウォーキング、ロードレース大会、そして一周駅伝大会も同様に、担当の工夫と努力で昨年度より参加者が増加していることも大変良い点である。今後も一層の工夫と努力を期待したい。

「スポーツを通じた交流の促進」については、焼津市とのスポーツ姉妹都市交流は、交流種目の偏り感がありながらも計画通りに行われ、振興が大いに図られたようである。こうした交流は、市民スポーツの活性化にもつながることであり、今後も継続していただきたい。ただ、偏りのある交流種目が限られた市民だけのものになりがちであれば、種目の拡大を図り、より多くの市民が参加できるよう工夫していただくことを願う。

最後に、「体育施設の利用環境の充実」については、スポーツ振興を考えたとき、活動場所の安心・安全を確保することが重要であることは言うまでもない。限られた予算の中での改修・整備の順序性など、なにかと難しさも伴うが、今後とも計画的・迅速的で確かな対応と配慮に努めていただきたい。

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書
(平成27年度実績)

発行日／平成28年9月

編集発行／土岐市教育委員会 庶務課

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号：0572-54-1111（代表）

E-mail：syomu@city.toki.lg.jp